

# 丸森町人事行政の運営等の状況

丸森町における人事行政の運営等の状況について、次のとおり公表します。

令和 7年12月 1日

丸森町長 保 科 郷 雄

## 1 職員の任免及び職員数に関する状況

### (1) 職員の任免に関する状況

#### ア 職員の採用試験の状況（令和6年度実施）

区分	申込者	第1次受験者数 (A)	第1次合格者数	最終合格者数 (B)	競争倍率 (A) / (B)
上級行政	10人	6人	6人	3人	2.0倍
上級行政 (社会人経験)	9人	5人	2人	0人	0.0倍
初級行政	4人	4人	3人	3人	1.3倍
初級行政 (社会人経験)	8人	8人	5人	4人	2.0倍
初級行政 (障がい者)	1人	1人	0人	0人	0.0倍
看護師	2人	2人	1人	1人	2.0倍

#### イ 職員の採用の状況（令和6年度採用）

区分	男	女	計
職種	行政	4人	4人
	土木技師	1人	0人
	保健師	0人	2人
	医師	2人	0人
	看護師	0人	1人
計		7人	7人
			14人

(注) 採用者は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までに採用した職員です。

#### ウ 職員の退職の状況（令和6年度退職）

自己都合退職	勧奨退職	定年退職	定年退職 (勤務延長)	期間満了 (任期付)	期間満了 (その他)	分限免職	計
3人	0人	5人	1人	15人	2人	0人	26人

(注) 退職者は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までに退職した職員です。

エ 職員の再任用の状況（令和7年4月1日現在）

区分	男	女	計
常時勤務職員	10人	3人	13人
短時間勤務職員	1人	2人	3人
計	11人	5人	16人

(2) 職員数に関する状況（令和7年4月1日現在）

区分	職員数
町長部局	152人
議会・選挙管理委員会・監査委員・農業委員会	9人
教育委員会	17人
水道事業	4人
病院事業	58人
計	240人

(注) 職員数には、短時間再任用職員は含みません。

(3) 一般行政職の級別職員数（令和7年4月1日現在）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
標準的な職務内容	主事・技師	主任・技師	班長・主査・主任技師	課長補佐・主幹	会計管理者・課長・室長・専門官・参事	会計管理者・課長・室長・専門官	会計管理者・課長・室長
職員数	36人	35人	39人	22人	14人	8人	2人
構成比	23.1%	22.4%	25.0%	14.1%	9.0%	5.1%	1.3%

(注) 一般行政職は、全行政職から税務・水道会計・保育士・保健師・社会教育主事等の職員を除いたものです。（対象人数156人）

(4) 定員適正化計画の実績状況

区分	H16.4.1	H17.4.1	H18.4.1	H19.4.1	H20.4.1	H21.4.1	H22.4.1	H23.4.1	H24.4.1
職員数	人 296	人 286	人 272	人 273	人 257	人 250	人 248	人 247	人 244
対前年度削減数	—	▲10	▲14	1	▲16	▲7	▲2	▲1	—
累計削減数	—	▲10	▲24	▲23	▲39	▲46	▲48	▲49	▲52

区分	H25.4.1	H26.4.1	H27.4.1	H28.4.1	H29.4.1	H30.4.1	H31.4.1	R2.4.1	R3.4.1	R4.4.1
職員数	人 243	人 243	人 241	人 241	人 235	人 231	人 224	人 251	人 251	人 245
対前年度削減数	▲1	—	▲2	—	▲6	▲4	▲7	27	—	▲6
累計削減数	▲53	▲53	▲55	▲55	▲61	▲65	▲72	▲45	▲45	▲51

区分	R5.4.1	R6.4.1	R7.4.1						
職員数	人 256	人 253	人 240						
対前年度削減数	11	▲3	▲13						
累計削減数	▲40	▲43	▲56						

(5) 障害者の任用状況（令和7年6月1日現在）

区分	法定雇用率	実雇用率
町長部局	2. 8 %	2. 67 %
病院事業	2. 8 %	4. 35 %

2 職員の人事評価の状況

原則として、全職員を対象に能力評価及び業績評価から成る人事評価を年2回（前期評価・後期評価）実施し、勤勉手当及び昇給等に反映させています。

3 職員給与の状況

(1) 人件費の状況（令和6年度一般会計決算）

歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B) / (A)	前年度人件費率
千円 12,875,931	千円 925,537	千円 1,514,349	% 11.8	% 8.8

(注) 人件費とは、一般職・特別職等に支給される給与、退職手当負担金、共済負担金、災害補償費などです。

(2) 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（令和7年4月1日現在）

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
丸森町	299,362円	363,369円	41.8歳	273,825円	277,275円	58.5歳
宮城県	330,820円	424,419円	42.3歳	303,311円	342,438円	53.1歳
国	332,237円	414,480円	41.9歳	294,567円	337,907円	51.3歳

(注) 1 一般行政職は、全行政職から税務・水道会計・保育士・保健師・社会教育主事等の職員を除いたものです。（対象人数156人）

2 技能労務職は、全技能労務職から水道会計の職員を除いたものです。（対象人数4人）

3 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均です。

4 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。

(3) 職員の初任給の状況（令和7年4月1日現在）

区分	丸森町	宮城県	国
一般行政職	大学卒 220,000円	227,400円	220,000円
	高校卒 188,000円	196,100円	188,000円

#### 4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

##### (1) 職員の勤務時間（一般職の標準的なもの）

1日の勤務時間	開始時間	休憩時間	終了時間
7時間45分	8:30	12:00～13:00	17:15

##### (2) 年次有給休暇の取得状況（令和6年1月1日～令和6年12月31日）

一般職員一人当たりの平均取得日数	14.0日
------------------	-------

(注) 対象職員は、町長部局に勤務する非現業の一般職員で(1)の時間帯で勤務する職員（育児休業取得者及び休職者を除く。）です。

##### (3) 一般職員の時間外勤務及び休日勤務の状況

区分	時間外勤務・休日勤務総時間数	職員一人当たりの時間外勤務・休日勤務月平均時間数
R5年度	28,135時間	13.2時間
R6年度	24,515時間	11.9時間

(注) 対象職員は、一般会計と特別会計（公営企業会計（病院・水道）を除く。）の職員です。

##### (4) 休暇制度の概要

休 暇 の 種 類	給付される期間等	有給・無給の別
選挙権等の公民行使	必要と認められる期間	有給
証人等として官公署出頭	必要と認められる期間	有給
骨髓等ドナー	必要と認められる期間	有給
ボランティア	1年に5日以内	有給
結婚	連続する7日以内	有給
出生サポート（不妊治療通院）	1年に5日以内（体外受精等の場合10日以内）	有給
妊娠障害	10日以内	有給
妊娠中の通勤緩和	1日1時間又は30分2回	有給
妊娠婦の保健指導、健康診査	必要と認められる期間	有給
妊娠中の休息、補食	必要と認められる期間	有給
妊娠12週間未満の流産	10日以内	有給
産前産後休暇	産前8週間（多児妊娠の場合は14週間）、産後8週間	有給
育児時間（満1歳児未満）	1日1時間又は30分2回	有給
生理	2日以内	有給
妻の出産	2日以内	有給
男性の育児参加	妻の出産8週間（多児妊娠の場合は14週間）前から産後1年までの期間内で5日以内	有給
乳幼児の予防接種	必要と認められる期間	有給

休 暇 の 種 類	給付される期間等	有給・無給の別
子の看護（小学校就学前）	1年に5日以内（2人以上の場合は10日以内）	有給
短期介護	1年に5日以内（2人以上の場合は10日以内）	有給
忌引	死亡者の区分に応じ1日から10日以内	有給
父母・配偶者・子等の追悼行事	1日以内	有給
夏季休暇	6月から10月の間で5日以内	有給
災害等による現住居の滅失等	7日以内	有給
災害・交通機関の事故等による出勤困難	必要と認められる期間	有給
災害・交通機関の事故等による退勤途上の危険回避	必要と認められる期間	有給
結核性疾患による勤務軽減	必要と認められる期間	有給
通信教育の面接授業への出席	必要と認められる期間	有給
国・県・市町村等の資格試験・昇任試験受験	必要と認められる期間	有給
国・県・市町村等の表彰式出席	必要と認められる期間	有給
国・地方公共団体運動競技会の選手役員として参加	必要と認められる期間	有給
職務に関連がある海外視察等への参加	必要と認められる期間	有給
介護休暇	通算6月の期間内（3回以下）で必要と認められる期間	無給
介護時間	連続する3年の期間内で1日2時間以内	無給
組合休暇	10日以内	無給

(5) 旅費制度の概要（現行）

区分	車 費 (1kmにつき)	日 当 (1日につき)	宿泊料（一泊につき）	
			県 内	県 外
特別職	町長・副町長・教育長・議員	37円	3,100円	13,300円 14,800円
	その他特別職	37円	2,400円	12,000円 13,000円
一般職	5級以上	37円	2,400円	12,000円 13,000円
	4級以下	37円	2,200円	12,000円 13,000円

## 5 職員の休業に関する状況

### (1) 職員の育児休業・部分休業の状況（令和6年度）

区分	育児休業取得者数	部分休業取得者数	育児短時間勤務取得者数
男性	0人	0人	0人
	0人	0人	0人
女性	3人	0人	0人
	0人	0人	0人
計	3人	0人	0人
	0人	0人	0人

(注) 「育児休業取得者数」、「部分休業取得者数」、「育児短時間勤務取得者数」欄の上段には令和6年度に新たに育児休業（部分休業又は育児短時間勤務）を取得した者、下段には育児休業（部分休業又は育児短時間勤務）の期間が令和5年度以前から令和6年度までに引き続いている者の数を計上しています。

### (2) 自己啓発等休業の状況（令和6年度）

区分	取得者数	大学等 課程の履修	国際貢献 活動
令和6年度新規取得者	0人	0人	0人
前年度から取得中の者	0人	0人	0人

### (3) 配偶者同行休業の状況（令和6年度）

区分	取得者数
令和6年度新規取得者	0人
前年度から取得中の者	0人

## 6 職員の分限及び懲戒処分の状況

### (1) 分限処分者数（令和6年度）

処分事由	処分内容				
	降任	免職	休職	降給	計
勤務実績が良好でない場合	—	—	—	—	0人
心身の故障の場合	—	—	5人	—	5人
職に必要な適格性を欠く場合	—	—	—	—	0人
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員が生じた場合	—	—	—	—	0人
刑事事件に関し起訴された場合	—	—	—	—	0人

(注) 同一の者が複数回にわたって分限処分に付された場合は、その数を重複して計上しています。

(2) 懲戒処分者数（令和6年度）

処 分 事 由	処 分 内 容				
	戒告	減給	停職	免職	計
法令等に違反した場合	—	1人	—	—	1人
職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合	3人	—	—	—	3人
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行があつた場合	—	—	—	—	0人

7 職員の服務の状況

(1) 服務制度の概要

服務の具体的な内容	法の規定
服務の宣誓	法第31条
法令等及び上司の職務上の命令に従う義務	法第32条
信用失墜行為の禁止	法第33条
秘密を守る義務	法第34条
職務に専念する義務	法第35条
政治的行為の制限	法第36条
争議行為等の禁止	法第37条
営利企業への従事等の制限	法第38条

(2) 営利企業等従事許可の状況（令和6年度）

区 分	許可件数
営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社その他の団体の役員等を兼ねる場合	0件
自ら営利を目的とする私企業を営む場合	0件
報酬を得て事業若しくは事務に従事する場合	2件
消防団との兼職許可	0件

8 職員の退職管理の状況

○ 再就職の状況（令和6年度）

区 分	人数
再就職の届出の対象となる退職者数	2人
再就職の届出のあった人数	0人

※ 退職後2年間、営利企業等へ再就職した場合に届出が必要となります。

※ 届出の対象となる退職者は、管理又は監督の地位にあった職員です。

## 9 職員の研修の状況

### (1) 研修の状況（令和6年度）

	研修種別	研修対象職員	受講者数
階層別研修	新規採用職員研修（宮城県町村会）	新たに採用した職員	10人
	新規採用職員研修（宮城県市町村職員研修所）	新たに採用した職員	6人
	一般職員研修Ⅰ（〃）	採用後3年～7年の職員	16人
	一般職員研修Ⅱ（〃）	採用後8年～12年の職員	0人
	監督者研修Ⅰ（〃）	新任班長級職員	4人
	監督者研修Ⅱ（〃）	班長経験5年程度の職員	4人
	管理者研修Ⅰ（〃）	課長補佐級職員	1人
	管理者研修Ⅱ（〃）	新任課長級職員	3人
	管理者研修Ⅲ（〃）	課長級職員	3人
専門研修・セミナー	条例・規則作成研修（基礎編）（宮城県市町村職員研修所）	希望した職員	3人
	条例・規則作成研修（実践編）（〃）	希望した職員	1人
	契約事務研修（〃）	希望した職員	1人
	会計学基礎研修（〃）	希望した職員	2人
	民法研修（親族・相続編）（〃）	希望した職員	1人
	レジリエンス講座（〃）	希望した職員	1人
	管理職特別セミナー（市町村職員中央研修所）	希望した職員	1人
	新任税務職員研修（宮城県地方税事務連携推進委員会）	担当職員	2人
	市町村等財政担当職員研修会（宮城県総務部市町村課）	担当職員	1人
	市町村等公営企業担当職員研修会（初任者研修）（宮城県総務部市町村課）	担当職員	5人
	市町村等公営企業担当職員研修会（水道事業）（〃）	担当職員	1人
	市町村等公営企業担当職員研修会（下水道事業）（〃）	担当職員	1人
	市町村等職員給与制度等研修会（〃）	担当職員	1人
	水道事業事務研修会・経営中級コース（日本水道協会）	担当職員	1人
	公共土木施設災害復旧事業研修（基礎編）（宮城県建設センター）	担当職員	1人
	公共土木施設災害復旧事業研修（実践編）（〃）	担当職員	1人
	安全管理現場研修（〃）	担当職員	1人
	下水道事業研修（〃）	担当職員	1人

	土木部職員研修(実務者研修)(宮城県土木部用地課)	担当職員	2人
	建築行政講座(營繕行政)(宮城県土木部建築宅地課)	担当職員	2人
	建築行政講座(開発許可演習)(〃)	担当職員	2人
	建築行政講座(応急危険度判定)(〃)	担当職員	1人
内部研修	新規採用職員研修	新たに採用した職員	10人
	クレーム対応研修 ～カスタマーハラスメント対策～	全職員	114人
	ハラスメント研修	全職員	85人
	令和6年度新規採用予定職員事前研修	新たに採用予定の職員	9人

(2) 行政課題自主研修(令和6年度)

区分	研修の方法	研修の名称	参加者数
実績なし			

## 10 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 健康診断の状況(令和6年度)

定期健康診断	人間ドック	脳ドック
117人	147人	49人

(2) 職員の利益の保護(令和6年度)

区分	件数
勤務条件に関する措置の要求の状況	0件
不利益処分に関する不服申立の状況	0件

(3) 公平委員会の業務の状況(令和6年度)

区分	件数
勤務条件に関する措置の要求の状況	0件
不利益処分に関する不服申立の状況	0件
苦情相談の状況	0件

(注) 宮城県人事委員会に事務委託

## 11 その他

(1) 通勤災害の認定状況(令和6年度)

○ 0件

(2) 公務災害の認定状況(令和6年度)

○ 2件